

ぶぎや

議会だより

第115号 2020.12.27



(北松西高3年生卒業レポート発表会)

contents

- 町職員の期末手当引き下げ条例案を一旦は否決も・・・2～
- 台風被害の復旧を支援（一般会計補正予算）・・・・・・6
- 町長！** 町民のための行政は まず職員から！・・・・・・8～
- 町長！** 今回の経験を生かして防災対策の充実を！・・・・10～
- 町長！** 「ふるさと納税」町民にもアピールを！・・・・12～
- 美味しい かわいい！の一言がうれしい～tan tan・・・18
- 「ギカイの窓」こんな相談受けました・・・・・・22～

11月会議

令和2年11月30日 10:00～

賛成3 反対4 町長提案を議会は否決

人事院勧告には従わず 町職員の期末手当は減額せず

町三役の減額も否決 議員は可決で減額へ

11月30日に開かれた11月会議。

「人事院勧告に鑑み、職員の期末手当の額の改定を行う必要がある」との理由から、①町職員②町三役

(町長・副町長・教育長)③町議会議員の期末手当をそれぞれ0・05か月分引き下げる3つの条例案が提

出されました。

活発な質疑が続ぎ、討論を経て起立採決の結果、①町職員と②町三役については賛成少数で条例の改正を否決しました。

一方、町議会議員については賛成多数で可決成立、期末手当は減額することに決定しました。

主なやりとり

問 人事院勧告に従わなければならぬのか。

答 必ずしも従う必要はない。

問 提案理由は「改定を行う必要がある」となっている。

答 必要があるというのは誤りだが、町としては国の勧告に従いたい。

問 町職員のラスパイレス指数※は92.2と低い。

答 確かに低いですが、コロナ禍で町民の所得が下がっている中で、職員の期末手当がそのままといいのはいかなものか、と考えた。

問 今年、コロナや台風対応で職員は大変苦労している。さらにこれから職員の仕事量は増えると言われている。

下げてしまうと、頑張っている職員のモチ

ベーションが下がってしまうのでは。

答 職員は、特別な時にこそ町民のために苦労して働くのが当たり前だ。

それでモチベーションが下がるような職員は、辞めた方がいい。

問 労働者としての職員の声を聴く場はあるのか。町民の声を聴くだけでなく、職員の声も聴いてほしい。

答 組合はないが課長以下の職員会があり、町長部局に提言することができる仕組みになっている。今回は、この件で特に話は上がってきていない。

(左ページに続く)

※ラスパイレス指数

地方公務員の学歴や経験年数別の人員構成を国家公務員と同一と仮定し、国家公務員の給与を100として算出した統計上の数字。



11 月第 2 回会議

右と同日 17:20 ~

※一事不再議（イチジフサイギ）

一度議決した案件と同一の案件は、同一会期中に再び議題として取り上げて審議や議決を行うことはできないとされる、会議原則の一つ。

執行部は納得せず 新たな条例案を提出

改めて採決 欠席 1 賛成 3 反対 3 賛否同数で議長決裁へ

一事不再議では？

右ページのとおり、議会は 2 つの条例案を否決しましたが、町執行部は人事院勧告に従うべきだとの見解を崩しません。

さらに、12 月の期末手当支給の基準日が翌日のため、本日中に改正する必要があると主張。

これを受けた全員協議会では、「いったん否決した条例案とほぼ同じ内容の条例案は一事不再議※に当たるので、議案として取り上げるべきではない」等の意見も出されました。

断続的な協議の結果、否決した条例案の一部を変更した新たな条例案であれば、新たな議案として本会議に提案することを認めました。

来年度以降は先送り

新たな条例案は、

◎ 今回の期末手当は人事院勧告に従って 0・05 か月分引き下げる。

◎ 来年度以降については、議会から指摘があったことから、職員に対する業務負担等についても協議したうえで、今年度内に再度改正

①町職員の期末手当を引き下げる議案 67 号

②町三役の期末手当を引き下げる議案 68 号

賛成討論：松屋議員

反対討論：今田議員

反対討論：近藤議員

賛 成

松屋治郎議員
末永一朗議員
浦英明議員

反 対

近藤隆二郎議員
宮崎良保議員
今田光弘議員



起立 3 名 着席 3 名

案を提案する。となつています。

まず質疑が行われ、その後反対討論と賛成討論があり、採決へ。

黒崎政美議員はこの会議への出席を拒否したため、議員 6 名による起立採決。

両議案とも起立 3 名（賛否同数）だったため、「議長決裁」となりました。

議長決裁は「可」

議長決裁とは、採決で可否同数の場合に議長自身がその議案の可否を決めることを言います。

今回、横山弘藏議長は両議案とも「可」としたため、条例案は可決。

結局、3 つの議案が可決成立し、期末手当は減額されました。

なお、減額分は合わせて約 133 万円です。

（議長談話）

各議員それぞれの思いは十分理解できます。

しかし結果は賛否同数で、おそらく小値賀町議会初の「議長決裁」をする事になりました。

コロナ禍の大変な時でもあり、今回はこの条例案を「可」とする判断をしました。

定例12月会議



議案はすべて可決成立

「日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書」も

11月会議から一週間 今会議の議案はすべて全員賛成に

12月7日から3日間、定例12月会議を開きました。

まず初日の冒頭、総務文教厚生常任委員会から、「核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書※」を日本政府に提出する発議があり、全員異議なしで採択されました（左ページ）。

その後、3名が町長に対し、一般質問を行いました。

近藤隆二郎議員は「町職員の働き方改革・ワークライフバランスについて」

今田光弘議員は「避難所の台風対策の充実と町民の防災意識の向上について」

黒崎政美議員は「ふるさと納税について」

（8ページ）。

2日目以降、税条例など4つの条例の改正案、一般会計と7つの特別会計の補正予算について審議を行い

ました。

多種多様な質疑が続きましたが、すべての議案とも全員が賛成し、可決成立しています。



提案理由を説明する西村久之町長



※意見書

地方公共団体の公益に関わることにについて、意思決定機関である議会が意見をまとめ、議決し、議長名で国の関係省庁等に提出することができる。

法的拘束力はないが、住民代表である議会の総意として尊重される。

意見書採択



趣旨説明を行う宮崎良保委員長

反対討論はなく、近藤隆二郎議員と今田光弘議員が賛成討論を行い、全員異議なしで採択されました。

12月21日現在、長崎県内で同じような趣旨の意見書を提出しているのは、長崎市、雲仙市、五島市、西海市、対馬市、南島原市、長

小値賀小学校6年生が傍聴している中、総務文教厚生常任委員会が発議したこの意見書案の趣旨説明を宮崎良保委員長が行いました。

「日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書」を採択 県内市町では8番目

与町、東彼杵町および当町の計9議会、全国では全地方自治体の29パーセントに当たる510の議会が提出しています。

日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書

広島と長崎にアメリカの原子爆弾が投下されてから72年を経た2017年7月7日、歴史的な核兵器禁止条約が国連で採択されました。

条約は、核兵器について破滅的な結末をもたらす非人道的な兵器であり、国連憲章、国際法、国際人道法、国際人権法に反するものであると断罪して、これに「悪の烙印」を押しました。核兵器はいまや不道徳であるだけでなく、歴史上初めて明文上も違法なものとなりました。

条約は、開発、生産、実験、製造、取得、保有、貯蔵、使用とその威嚇にいたるまで、核兵器に関わるあらゆる活動を禁止し、「抜け穴」を許さないものとなっています。

また条約は、核保有国の条約への参加の道を規定するなど核兵器完全廃絶への枠組みを示しています。同時に、被爆者や核実験被害者への援助を行う責任も明記され、被爆国、被害国の国民の切望に応えるものとなっています。

このように、核兵器禁止条約は、被爆者とともに私たち日本国民が長年にわたり熱望してきた核兵器完全廃絶につながる画期的なものです。

2017年9月20日、核兵器禁止条約への調印・批准・参加が開始されて以降、国際政治でも各国でも、前向きな変化が生まれています。条約調印国はアジア、ヨーロッパ、中南米、アフリカ、太平洋諸国の84か国。批准国は2020年10月24日、国連軍縮週間の初日に50か国となりました。これにより、同条約は2021年1月22日に発効します。

アメリカの「核の傘」に安全保障を委ねている日本政府は、核兵器禁止条約に背を向けています。こうした態度をただちに改め、「唯一の戦争被爆国」として核兵器全面禁止のために真剣に努力する証として、核兵器禁止条約に参加、調印、批准することを強く求めます。

以上、意見書を提出します。



賛成討論する近藤議員



賛成討論する今田議員

(12月9日付で菅内閣総理大臣及び茂木外務大臣に提出しました。)

発議 3 号





一般会計補正予算

～主なやりとり～

台風 9 号・10 号による災害復旧のための支援策などで 4097 万円の増額補正となり、補正後の一般会計補正予算は 41 億 7796 万円となっています。

台風災害の復旧を支援 農協の共同利用施設の復旧対策に 2351 万円

オリジナルクリーンキットで環境整備活動を推進

● 観光振興事業費補助金（おもてなし体制整備）105 万円の内容は。

● 小値賀アイランドツアー

ズム協会が実施提案したもので、古民家ステイの Wi-Fi の整備と、環境保全活動に使うためのオリジナルクリーンキット（リサイクル可能なエコバッグ、ゴミ袋、生分解手袋、ポストカード等）の配布を予定している。

● 宿泊した人がゴミ拾いするためを使うものか。配る時にどういういうメッセージを伝えるのか、明確にし

ておく必要がある。

● 宿泊客だけでなく、協力してもらえる人にも配るつもりだ。環境問題へのメッセージと考えている。

● 会計年度任用職員の時間外手当 77 万円とは何か。

● 9 月の台風被害対応時の時間外手当だ。

● 台風 9 号・10 号の被災復旧対策支援事業費補助金 2351 万円の対象施設と内容は。

● 共同利用施設であるライスセンター、収集荷場、旧



台風の被害が大きかった旧家畜市場

家畜市場が対象。

どこまで復旧するかはまだ未確定で、復旧後の利用方法も農協と協議中。

● 災害対策費で、需用費から備品購入費へと費目変更されているのはなぜか。

● 当初は段ボールベッドを予定していたが、エアベッ

ドに変更したために備品扱いとなったことによる。

● 若者向け短期滞在施設整備事業関係備品購入費 187 万円の内容は。

● テーブル、学習用イスが主なもの。協議会の話し合いの中で、必要なものができた。

● 定員は 12 名だが、まずは 6 名でスタートと考えている。

● 特別支援教育の学校支援員会計年度任用職員の報酬が 88 万円増加しているのはなぜか。

● 1 名を時給で見込んでいたが、業務量が多く、月給制に変更したため。

特別会計補正予算

～主なやりとり～

72 号議案



渡船事業

19 万円↑

⇒ 7083 万円に

問町営船はまゆうの利用者は、今年度どれくらい減ったか。

答 4 月～11 月で、大島航路 742 人減 (13.9% 減)、六島航路 124 人減 (45% 減)、野崎航路 3215 人減 (60% 減)。

73 号議案



国民健康保険事業

169 万円↑

⇒ 4 億 9417 万円に

74 号議案



後期高齢者医療事業

82 万円↑

⇒ 4782 万円に



定員を減らしている町営船はまゆう

75 号議案



介護保険事業

1097 万円↑

⇒ 3 億 9754 万円に

問被保険者保険料の減収は。

答 新型コロナによる減免措置によるものが 57 件で 406 万円。ほとんどが漁業関係者だ。

問被保険者保険料の滞納繰越分の内容と対策は。

答 前年度決算により確定し、25 件。滞納額は約 20 万円が最高。税務係と連携して同行したり通知したりしていく。今後、新しい滞納者をつくらないことに集中していきたい。

76 号議案



簡易水道水道事業

204 万円↑

⇒ 8614 万円に

問小値賀地区水道監視システム更新工事とは。

答 大島と小値賀地区を統合する工事およびテレメーターの監視システムを更新する事業。専門性のために町外業者を指名予定。工期は年度内完成を目指している。

77 号議案



下水道事業

1364 万円↑

⇒ 1 億 5914 万円に

問工事請負費 (1204 万円) が当初予算の倍だ。なぜか。

答 制御室からのケーブルが電線管の経が小さくて入らず、新たに電線管を増設することになったため。

問なぜ繰越の予定なのか。なるべく繰越はすべきではない。

答 流域の中心部のマンホールポンプ 2 台のうちの 1 台が壊れたため、新しく 1 台購入。下水道の場合、リースはない。受注生産設置のため時間がかかり、さらに設置後に壊れたポンプをオーバーホールするのでやむを得ず繰越となる見込みだ。

78 号議案



国民健康保険診療所

6655 万円↑

⇒ 9 億 5733 万円に

問感染防止対策関係備品 (180 万円) とは。

答 コロナ関係で、非接触型の体温測定機、空気清浄機など。

問専門医外来診療負担金を減額しているのはなぜか。

答 コロナの影響により、55 回来島予定が 47 回に減ったため。

一般質問

町長！

定例 12 月会議

「小値賀町職員の働き方改革・ ワークライフバランスについて」

町民のための行政は まずは職員から

負担軽減を図り 働き方改革につなげたい

業務の見直しには外からの視線が必要
「イクボス宣言」ぜひしてほしい

近藤隆二郎議員

小値賀町は人口減少が続いて町職員数も減っているが、仕事は減らず、職員一人当たりの業務量はむしろ増えている。

町民のための行政、町民が満足するためには、まずは職員の働きやすさ、働き甲斐を考えることが先ではないか。

図第4次小値賀町総合計画

で「質の高い行政運営」が主要施策として挙げられているが、町はどのような職場を目指しているのか。現状の課題と展望、働き方改革・ワークライフバランスにどう取り組んでいるのか伺う。



近藤隆二郎議員

◎西村久之町長

質の高い行政運営を目指すには職員のスキルアップが必要で、県や民間の研修や講習への参加を促しています。

増える業務量に対して限られた職員数で対応せざるを得ないのが現状です。

必要に応じて職員数の増や配置転換、民間への業務委託も視野に入れながら負担軽減を検討し、働き方改革につなげたいと考えます。

民間コンサルタントを入れて外からの視線で業務を見直し、できる部分から民間への業務委託を進めてはどうか。

◎コンサルタントの導入も検討していきますが、まずは自分たちで業務分担の見直しを行いたいと思います。

問 時間外勤務が増える要因の一つに管理職のマネジメント不足が考えられる。

答 管理者研修の実施状況や管理職の人事評価に所属職員のマネジメントが含まれているか。

◎ マネジメント不足解消のための管理職研修や、時間外勤務を減らすために必要な職員のスキルアップ研修の充実を図っていきます。

人事評価制度を導入はしていますが、スムーズに行えるようなシステムの導入を検討していきます。

問 各部署の中で、部下が病んでいないか、サービス残業の有無などは把握できているか。

◎ 一人に業務が集中しすぎる場合は上司が分担しています。

すべては把握できていないかもしれませんが、目配りしながら、チームでフォローしています。



夜 7 時を過ぎてもまだ多くの職員が

※イクボス宣言

従業員がワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭の両立）を保ちながら安心して子育てに取り組めるような環境を作ると自治体や企業が公に宣言すること。

イクボスとは、職場でともに働く部下のワーク・ライフ・バランスを考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績の結果も出し、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司のこと。

問 把握できていないのか。

答 残業は事前に命令書を出しています。残業が多い場合、担当課長とともに本人に話を聞くなどして把握に努めています（副町長）。

やれやれではなく 頑張ったねのひと言を
頑張ったことに対する正式な評価を

問 職員の声を把握しているか。アイデアは現場にある。

職員表彰制度、職員提案制度、人事異動希望、オフサイトミーティング※を取り入れてはどうか。

問 「イクボス宣言※」を行っているかどうか。

答 宣言するかも含め、職員との協議検討が必要と考えています。

答 職員の表彰制度はありません。

職員提案制度としては、新年度予算編成会議で、職員のアイデアを政策的支援として予算化しています。

業務量が増加し、希望部署への配置換えが難しいため、近年、人事異動希望調査は実施していませんが、今後は実施していきたいと思っています。

オフサイトミーティングについては、環境づくりは大事で、業務への影響や職員の意向を踏まえて検討していきたいと思っています。

問 職員の表彰制度、予算時だけでない提案制度は実施できないか。

答 制度としてはありませんが、必要だと認識はしてお

り、検討していきます。

問 職員対象のカウンセラー相談窓口を設置しているか。

新人研修やフォロー体制など、つまづいた場合に抱え込まない仕組みが必要だ。

答 相談窓口は住民同様に健康管理センターですが、上司等への相談があった場合は、専門医への受診を促しています。

新人研修としては、町村会が実施する新人研修などの受講を促しています。

また、年数回行う面談の中で業務の状況や心配事を聴き、フォローし、部下の状況で異変等を感じる場合は、随時面談を行っています。

問 相談は、健康管理センターではなく島外の専門医に委託してはどうか。

答 健康管理センターでは相談しづらい部分もあり、専門医への委託も選択肢の一つだと思っています。

～質問を終えて～

町職員には労働組合も過半数代表者もありません。労働者としての声をあげる仕組みがないのです。サービス残業も恒常化しています。

町民の皆さんもあたたかい目で見守り、応援していただきたいです。

小さなことでも変えていかなければ、みんな病んでしまいます。

※オフサイトミーティング

気楽にまじめな話をするため、会議の環境を普段とは変え、あえて別の場所で行うこと。肩書きもはずし、感じたことや自分の意見を率直に口にすることで、お互いの関係性を築き上げることができるとされている。

町長！

一般質問

定例 12 月会議

「避難所の台風対策の充実と 町民の防災意識の向上について」

今回の経験を生かして防災対策の充実を

策定中の国土強靱化地域計画で見直しを行う

町も町民も 今回の台風の経験を生かし
新たな防災対策を考えるきっかけに

今田光弘議員

今回の台風で、実際に避難して、良かった点もあったが、改善した方がいいと思われる点も少なからずあった。執行部もこの経験を

生かし、さらに新たな防災対策を考えるきっかけにしてほしい。

昨年の定例11月会議でも指定避難所に関する質問を

行ったが、今回の経験を踏まえ、改めて町長に伺う。

圓納島と斑島島内に、避難所を確保していききたいと昨年答えているが、確保できたのか。

答 西村久之町長

地区内の避難所の必要性は十分感じており、適当な場所がないか検討していま

す。

当面の避難対応については、今回の対応と同様、早めの避難所の設置と早めの呼びかけで対応していききたいと思っています。

~~~~~

圓避難所は、防災安全ガラスへの交換も含め、雨戸の設置や飛散防止のフィルムなど、施設に応じた対応策を考えていきたいと昨年答えているが、次の台風シーズンまでに間に合うのか。

答 現在、国土強靱化地域計画の策定と並行して地域防災計画の見直しも行っており、その中で指定避難所の見直しも行っています。

今回避難所として利用した施設の防災対策に係る費用を新年度予算に計上予定です。

防災計画の見直しが済み次第、地区と協議しながら防災対策を進めていきます。

~~~~~

圓避難所を「緊急的に一時的に利用する避難所」と、「ある程度の日数を暮らすことになるかもしれない避難所」とに分けて考えることで、備蓄品の充実が図られるのではないかと。

答 国土強靱化地域計画の策定に伴って見直しを行っていますが、必要な備品の整備や食料品の備蓄は随時進めています。

長期的に避難所生活を余儀なくされる場合は、町営住宅の活用も考えていきます。



今田光弘議員



町民の防災意識を高めるアピールを 弱者に寄り添い 公助で自助のサポートを

問 町はハザードマップ（被害予測地図）を作成中だが、台風被害をハザードマップでどう表現するか。

答 現在、土砂災害、高潮・津波被害想定区域を一つにまとめたハザードマップを検討中です。

本町全体が台風の大きな被害を受ける可能性もあり、ハザードマップに町全体が対象という表現を入れる可能性もあります。

問 全島避難の可能性を考えると、周辺の自治体との事前協議が必要ではないか。

答 まずは各施設がどの程度災害に耐えられるかの検証を行い、今後、そのような検討も進める必要があると思います。

問 町民各自が自分事として防災意識を高めるよう、町がもっと強くアピールする必要があるのでは。

答 地域防災計画に、町民が果たすべき役割として、「町

民は自らの命は自ら守る。自ら危険を察知して適正な行動をとる。」と記載しています。

国土強靱化地域計画の中にも自助の重要性について記載し、策定後はその概要版を町民に配布する予定です。

今後も自助の取り組みについて、広報誌などで周知していきます。

問 災害弱者に対する共助、公助の取り組みを町が主体となつてさらに進めるべきだが、自助イコール自己責任と突き放すのではなく、いかに町が弱者に寄り添うか、いかに公助で自助をサポートするかを心がけてほしい。

答 行政による支援などの公助は、十分に機能しない場合もあり、共助も自助も併せて必要となつてきます。

今回の台風で、一部では共助による避難所運営も行

っており、このような取り組みを各地区へ広めていきたいと考えています。

高齢化の著しい本町では特に共助が必要で、今後、自主防災組織の設置や、中核となる防災リーダー等の育成を町が主体となつて実施していきたいと考えています。



生活道路にも大きな影響が

～質問を終えて～

台風 10 号では、人生で初めて避難所のお世話になりました。

653 名が不安な一夜を避難所で過ごしたそうですが、人的な被害はほとんどなかったようで、不幸中の幸いと言っていいでしょう。

避難所対応だけでなく、台風が去った後の道路の保守管理などにも全力で対応している町職員には、大変お疲れさまでしたと頭が下がる思いです。

今回の経験を生かし、災害に強い小値賀町を目指したいですね。

町長！

定例 12 月会議

一般質問

黒崎議員一般質問



「ふるさと納税について」

「ふるさと納税」 町民にもアピールを

寄附金の使い道の周知を行い アピール続けたい

「ふるさと納税」の活用により 自治体・寄附者・生産者が良い方向に進む

黒崎政美議員

「ふるさと納税」の原点

は、納税（寄附）先の選択による納税者意識の高揚、制度利用による故郷の大切さの認識、納税を受ける自治体の自治意識の強化が制度創設の意義だ。

都会と地方の不均衡をなくし、自治体・寄附者・生産者が良い方向に進む良い

方策だと考える。

閼町長になってから、どのような施策を行ってきたか伺う。

◎西村久之町長

2008年から「ふるさと納税」の受付を開始し、11年間で、延べ279件1400万円の寄附をいただいたが、近年は寄附額が

年平均100万円程度と伸び悩んでおり、他市町に大幅に遅れをとっている状況でした。

そこで昨年10月から、ふるさと納税支援事業を展開している波佐見町の「株式会社スチームシップ」に、

納税に関わる業務を一括して委託し、小値賀の魅力発信を強化してきました。

返礼品数は100品にまで増えています。

◎今後、どのようなことを計画・実行予定か。

◎返礼品のカatalogをおちか新聞の島外発送と合わせて送付するほか、これまで寄附をいただいた方にも送付し、リピーターの確保に努めていきます。

また、現在返礼品として商品化されていない農水産物や加工品、島のアクティビティなどの数を増やし、島外へ向けてさらに小値賀の魅力を発信していきます。

◎新たな特産品として何か考えているか。

◎品物だけでなく、各種体験など、町民が気づきにくいものも開発していきたいと考えています。



黒崎政美議員





ふるさと納税のリーフレット

令和2年度小値賀町ふるさと納税(寄附金)額

本文中の項目	件数	金額(万円)
①	115	1414
②	25	67
③	68	318
④	9	65
⑤	25	156
⑥	35	111
⑦	79	356
合計	356	2487

(令和2年4月1日～11月30日)

(1万円以下四捨五入)

～質問を終えて～

生まれ故郷はもちろん、お世話になった地域、これから応援したい地域への力にもなれます。人を育て、自然を守り、地方の環境を育む支援にもなります。

各自治体が多くの人にアピールすることで「ふるさと納税」を呼びかけ、自治体間の競争を生み、選んでもらうにふさわしい地域のあり方を改めて考えるきっかけになればと思います。

町民にもっとアピールすること、島外に住む関係者の寄附が増えるのでは

問今後、ふるさと納税の寄附金をどのようにしていきたいか。

答寄附金は「ぎばれ！小値賀ふるさと応援基金」に積み立てています。

- ① 基金の活用は次の7つの項目に分けています。
- ② 未来をつくる地域づくりの事業の推進
- ③ 新たな人の流れをつくる観光事業の推進
- ④ 地場産業の振興及び創出

- ④ 感性をたかめる国際交流・文化活動の推進
 - ⑤ 未来の小値賀に松を残すプロジェクト
 - ⑥ 野崎島保全プロジェクト
 - ⑦ その他小値賀町の地域振興のため
- 令和3年度では、寄附者の意向を踏まえつつ、積極的に寄附金を活用していきたいと考えています。

問町民や小値賀会、同窓会などにもっとアピールが必要ではないか。

答寄附金の使い道を周知して、寄附者だけでなく町民にも納得していただけるアピールを続けていきたいと思っています。

人口減少を食い止めていくためには自主財源の確保は必要不可欠で、そのためにも今後も事業者と町民の協力のもと、創意と工夫をもって向上に努めていきたいと考えています。

常任委員会から

産業建設常任委員会

松屋治郎委員長



所有者不明の放置船も

増えた廃船 それぞれの立場で役割を

近年、不法投棄や放置されたとみられる漁船が、漁港とその敷地及び周辺に多く見受けられます（平成28年調査時32隻、令和2年調査時47隻）。

漁船の廃棄・放置は、漁港の安全利活用に直接影響するだけでなく、島全体の景観を損ね、国立公園、世界遺産を活用した観光産業にも悪影響を及ぼします。

当委員会では、役場建設課（漁港管理者）、産業振

興課（漁業関係）に出席要請を行い、その改善と対策について協議しました。

漁業者の高齢化に伴い、廃船が増えていくことが予想されますが、解決のためには、関係者がそれぞれの立場を自覚し、その役割を果たすことが重要です。

◎船主は漁船の安全管理の責任と義務があること。

◎漁協は組合員である漁業者（船主）への指導的立場にあること。

◎小値賀町は漁港の管理者であること。

この協議を基に、町から漁協に、「漁船検認等の折には適正な管理または廃船処理を行うよう、所有者への指導を徹底していただきたい」旨のお願い文書を出しています。

当委員会では、関係者と関係各機関の意見も踏まえつつ、廃船処理がスムーズに行われるよう、これから

も注視していききたいと考えています。

議会運営委員会

近藤隆二郎委員長



地道に頑張る

会議の運営を円滑に進めるため、いろいろなことを議論します。

動画配信についても検討を重ね、実施に結びつけました。

また、昨年は『オヂカのミライとギカイとデアイと。』という町民参加型のシンポジウムを企画開催しましたが、それに続く「オトナモギカイ」（大人模擬議会）などの企画も検討しており、議会と町民の皆さんとの間をつなぐよう、地道にしっかり活動しています。

総務文教厚生常任委員会

宮崎良保委員長

「あじさいネット」への早期加入を提言

新型コロナウイルス感染症対策により現場調査等に支障が出ていますが、本年度は主に次のような調査を行っています。

- ①新診療所建設及びオンライン診療の是非について
- ②野崎島の環境保全に対する現状と今後のあり方について
- ③避難所の現状及び防災備蓄品の確認と保管状況について

より良い診療所をつくるため、昨年に引き続き設計の進捗状況を随時確認してきました。

オンライン診療については、まずは診療所が「あじさいネット※」に加入することで、町民にとつてもいろいろなメリットが生じることから、新診療所とは切り離して早急に実施するよう提言しました。

野崎島の環境保全については、産業振興課に出席要求を行い、関連する協議会

の経緯等の説明を受け、早急にその協議会を開くように求めました。

9月の台風接近の際には、多くの町民が町の指定避難所に避難しました。今後もさらに強い台風が近づく可能性は高く、安全で円滑な避難所の運営を促すため、今回開設した避難所の状況把握と防災備蓄品等のあり方を検証しました。

各避難所の窓ガラスの補強が必要ではないかとの意見が出ています。

備蓄品は役場裏の倉庫に保管しているため、緊急時の搬出が困難ではないかとの意見もあり、適正な場所での保管が強く求められます。

また、島内の食料品店との連携やレトルト食品の取扱方法等についてもさまざまな意見が出されました。

本委員会は役場担当部署に対し逐次提言を行い、安

心安全な町づくりを目指して活動していきます。



避難所として使われた小値賀小学校の教室

広報常任委員会

今田光弘委員長



議会だよりに全力

定例会議が終わるたび、議会だよりの編集に追われる日々が続きます。

専門的なソフトを利用して編集作業に当たり、PDFデータを印刷会社に送ると、やっと一息。

決して洗練されている紙面とは言えませんが、町民の皆さんが読みやすい、親しみやすい紙面づくりを心がけています。

※あじさいネット

診療情報を患者の同意を得て複数の医療機関で共有することで、各施設における検査、診断、治療内容、説明内容を正確に理解し、診療に反映させ、安全で高品質な医療による地域医療の質の向上を目指そうとするシステム。

10月会議

63号議案



補正予算審議

主なやりとり

10月28日に令和2年10月会議を開催しました。議案は一般会計の補正予算（議案第63号）。台風9号・10号による災害復旧のための支援策などが主な内容で、6695万円の増額補正が提案され、全員が賛成しました。補正後の一般会計予算は41億3700万円となっています。

宮崎町定住促進住宅関連

問 屋上防水工事に300万円となっているが、高すぎないか。この建物に対する今までの経費は。

答 昭和53年に建てられた高校の教員住宅を平成25年に112万円で購入し、400万円かけて改修した。

2棟（4戸）ともに防水シートがめくれた。屋根の改修にはどうしても費用がかかってしまう。

問 他の定住促進住宅でも雨漏りがあると聞いているが大丈夫なのか。

答 当初予算の範囲内で改修している。

文化財の台風被害関連

問 長寿寺大応庵の補助率は。国や県の補助は無いのか。

答 町の要綱に基づき、2分の1以内。

町指定の文化財なので町の補助だけだ。

問 沖の神嶋神社の鳥居も被害を受けているようだが。

答 専門家の意見を踏まえ、どのような工法で実施するかも含めて調整中。

問 町内の他の文化財の被害はなかったのか。

答 52の文化財があるが、個人所有物はまだ把握しきれていない。

公民館の台風被害関連

問 筒井浦公民館が計上されているが、浜津住民センターも被害を受けているのに計上されていない。

答 屋根の防水シート工事が必要となるため、見積もりを依頼している最中だ。

問 他の公民館や住民センターでも被害が出ているようだが。

答 各地区の公民館や住民センターとともに築年数が経過し、被害も出ている。

今年度内で完了する施設の老朽化調査の結果に基づき、改修などの計画を立てていく予定だ。



大正2年に再建された大応庵弁天堂



10 月会議



笛吹在の建設予定地（21 ページに関連記事）

若者向け短期滞在施設（ふるさと留学の寮）関連

問当初予算の約3割に当たる1860万円も増額となっている。理由は。

答交流スペースと学習スペースの面積を広くしたことで、浴室やトイレの数を増やしたことが主な理由だ。

問当初予算の段階で最大12名が入るのはわかっていたはず。交流スペースなどが広がったのはなぜか。

答この位置は重要文化的景

観区域の中で、当該審議会から屋根材と外壁についての指摘を受けた。

屋根材を粘土瓦にすることで屋根勾配がゆるくなり、その関係で面積が増えしてしまった。

問審議会は現地を見ているのか。

答コロナ禍のため、オンライン会議だった。事前に会長には現地を案内している。

問町の景観計画には、「住民・事業者・行政が協働で良好な景観形成を計画的に推進する」とある。審議会の意見を一方的に聴くのでは、協働にはならないのでは。

答建物の完成後は、留学生を地域の行事に積極的に参加させたいと考えている。**問**重要景観建築物に指定するの

答現段階では指定の位置づけにはないが、今後、前向きに検討する。

10 月会議の補正予算で計上された台風被害関係の主なもの

イントラネットの光ファイバー回線の修繕料	400
台風9号・10号被災復旧対策支援事業費補助金（園芸施設／ミニトマトハウス4か所）	228
同上（畜産業者／被災施設26か所）	1700
同上（養殖施設／いけす9基）	440
たい肥センター修繕料	130
漁港修繕料	230
道路修繕料	150
筒井浦公民館改修工事補助金	54
町指定有形文化財台風被害修繕工事補助金（長寿寺大応庵）	150
離島開発総合センター修繕料	95

（単位：万円）

突撃取材 シリーズ6回目

～美味しい かわいい！の一言がうれしい～

「カフェ&お菓子の店 tantan」

起業や事業拡大などで雇用の場を増やす取り組みをする意欲がある人に、国・県・町が補助金を出す事業も4年目となりました。

今回は笛吹地区にある「カフェ&お菓子の店 tantan」を2018年8月にオープンした山本麻由さんにお話を伺いました。

小値賀はお母さんの故郷とのことですが、ご自身は日本各地を転々とされていたそうです。



海が荒れるとフルーツが手に入らないことも

ケーキを出す予定はなかった！

麻由さんはもともとお菓子や雑貨づくり、絵を描くことが好き（クッキーのアイシング※も我流だとのこと！）。だったものの、特にお店を開きたいと思っていたわけではなく、家族や周囲の勧めでこの事業に応募することになったそうです。

店のオープンの時は何日も寝る間もなくお菓子を作

り続けていたので、オープンのうれしさを感じる余裕はなく、3年目を迎えて今ようやく落ち着いてきたとのこと。

「雇用の拡充」には高い壁が！

コロナ禍でも誕生日ケーキなど町民の皆さんからの注文は途切れることがないそう、皆さんから、「美味しい」「かわいい」と言われるのがとてもうれしいとのことでした。

ただ、仕入れに高い送料がかかるなど、利益を出すのがなかなか難しいのが現実のようです。

お母さんや叔母さんが手伝ってくれていますが、もう一人雇用するという壁はまだ高いようです。



麻由さんと母のかすみさん

小値賀で開業して良かったことを伺うと「特に宣伝しなくても、すぐに皆さんに伝わっていくところ」と答えてくれました。

常連さんも多く、みんな大好きtantanは、町民の暮らしを華やかにしてくれる存在ですね。

麻由さんが創り出すかわいいう雑貨も楽しみに待ちましよう。

（※アイシング＝焼き菓子を覆う甘いクリーム状のペーストのこと）

速報！



値小6年生 緊張と暖房で眠たくなったという正直？な声も

今月、小値賀町の小中高一貫教育におけるカリキュラムの一環として、値小6年生は定例12月会議を傍聴（知る）、値中3年生は模擬議会で一般質問（問う）、北松西高3年生は卒業レポートを発表（提案する）しました。
内容は次号以降の議会だよりでお知らせする予定です。
乞うご期待！



値中3年生 いよいよ本番始まります



議員と事前に意見交換会



北松西高3年生 発表を終えて充実の笑顔



在校生と先生も見守ります

町内いろいろ



安全第一で作業を

◆松の処理◆

松くい虫との闘いは今年も続いています。
薬剤の樹幹注入と伐倒処理の2本立てで
進んでいます。

樹幹注入

姫の松原 予算 236 万円

西側防風林 予算 550 万円

(柳・浜津・笛吹在地区のビニールハウス周辺の必要最低限の松林)

1 月中旬～2 月中旬に実施予定

伐倒処理 繰越分 9297 万円＋当初予算 1 億 300 万円

衛生伐事業 (松枯れの原因となるマツノザイセンチュウ駆除のための枯れ松の伐倒焼却処理)

町内業者と一部契約済み 3 月末完了予定

更新伐事業 (樹種転換を図るために林帯区域全体の 7 割以上を伐倒処理する)

町内業者と一部契約済み 5 月中旬まで実施の可能性あり

町外業者 (3 社程度) は年明けから参入予定

庭などの松の「樹幹注入」を希望する方へ

作業は町では行いませんが、要望があれば町内で作業中の業者等を紹介するとのこと。
詳しいことは役場産業振興課農林係までお問い合わせください。

この方法での防護率は 8～9 割程度。枯れることもある。

薬剤の量や種類、施業方法によって効果が異なることも。

薬剤の価格は 1 本 2,800 円程度。薬剤の本数は松の直径などによる。

直径 10～15cm で 1 本、15～20cm で 2 本、20～25cm で 3 本が薬剤の標準使用量。



◆ダイオキシン発生でストップ中のごみ焼却場◆

ダイオキシン発生の原因と思われる、排気ガスをフィルターに導く設備 (特殊な部品が必要) の修繕工事を年内に終える予定です。

その後、ダイオキシンを測定しますが、測定結果が出るまでにか月程度かかるため、再稼働は 1 月下旬になる見込みです。

なお、この焼却場は経年劣化が激しいため、令和 4 年度から町内の焼却ごみはすべて島外に搬出する予定です。

町民の皆さんには、引き続きごみの減量化への協力をお願いします。

◆ボーディングブリッジ◆

施設完成後の2月中旬から試運転と調整を行い、3月中の供用開始を目指しています。



現在、外装及び内装の仕上げ中

◆新診療所◆

実施設計を終え、年度内には建設工事に着手する予定です。
工期はおよそ14か月で、令和4年度には供用開始を見込んでいます。



人にやさしい診療所となることが期待される新診療所完成予想図

◆若者向け短期滞在施設（寮）◆

ふるさと留学生の寮となるこの施設の建設工事は、今月3日に入札が行われました。
3社が辞退、2社が応札したものの予定価格を超えたため不落となりました。
建設業者の手持ち工事量等も勘案し、時機を見て改めて入札する予定です。



景観に配慮した建物の完成予想図

「ギカイの窓」 こんな相談受けました

～議会版ワンストップ相談窓口～

唐見崎に向かう町道の
両側の法面がコンク
リートになっている。
こんなセンスのないや
り方はやめてほしい。
「安全性を保つため」
に、誰も住みたくない
ような所を作ってし
まったら何の意味があ
るのでしょうか。



- ・施工方法選定等について建設課と協議。
- ・その後、建設課長と共に相談者宅を訪問し、施業経過（景観審議会の意見も聴き、数種類の施工方法の中から選んだ。法面には植物の種子も吹付けてあるため、今後、植生による緑化も期待できる）を説明した。



- ・ある程度の理解は得られた。
- ・今後、景観審議会の傍聴を希望とのこと。



この景観に大きな疑問を感じて相談したとのこと



小値賀町議会では、町民の皆さんのいろいろな意見を伺い、議会活動へ反映させようと「ギカイの窓」を昨年9月に開設しました。「ギカイの窓」とは、言わば「議会版ワンストップ相談窓口」です。議会に対する質問、意見、要望のほか、相談や提言など、町民の皆さんが議員や議会に直接相談できる場です。開設以来寄せられた一部を紹介します。

町内で籍を入れ、定住する意思のある夫婦であれば受け取れるはずの結婚祝い金（小値賀町まちづくり担い手育成基金）。役場職員という理由で受け取ることができないのは不公平ではないのでしょうか。



- ・全員協議会において総務課と協議。
- ・当該基金の審議会の際、支給対象の欄から「公務員を除く」の表記は削除する方向で検討するとの回答を得る。



- ・当該基金の審議会で施行規則一部改正を決議。
- ・令和2年6月1日、支給対象欄から「公務員を除く」の表記が削除され、役場職員も受け取ることができるようになった。

相談

するには？

まず、電話かメールで議会事務局にご連絡下さい。
相談は原則として、役場3階の議員控室で行い、
相談する議員は指名も可。指名がなければ、相談内
容により、当方で決めさせていただきます。
相談内容の記録や公開は、ご希望に応じます。
なお、公共の福祉に反すること、個人的な要望等
には対応できませんのでご了承ください。

令和2年6月会議の一般質問
(オンライン診療の必要性和
今後の見通し)のやり取りを
聴きました。
「あじさいネット」への対応
はネット環境さえあれば可能
で、この程度の議論が庁内で
行われていないことに危機感
を覚えました。
町の振興に重要な医療課題の
議論は、診療所だけでなく総
務課、産業振興課など横断的
に行われるべきで、議論すら
していないような町の姿勢に
も危機感を覚えました。

- ・議会としてもオンライン診療を前向きに進めるため、執行部と協議を行うことを全員協議会で決定。
- ・総務文教厚生常任委員会にてオンライン診療等について協議。
- ・その後、同常任委員会に診療所事務長、班長を招致し協議。「あじさいネット」については早急に取り組むとの返答を得る。
- ・オンライン診療についても、新診療所開設に向けて協議を進めることとする。

- ・「あじさいネット」導入とオンライン診療の早期開始に向け、引き続き執行部と協議を続けることとした。



台風で家が大きな被害を受けた場合、町の補助制度や融資制度はないのでしょうか。
修繕したくてもお金もなく、高齢のため銀行からも借りられません。

- ・総務課と福祉事務所に確認。
- ・総務課は、今のところそのような制度はないが、町営住宅の優先的な入居の斡旋は可能か、と回答。
- ・福祉事務所は、社会福祉協議会が窓口となる、災害に対する「生活福祉資金」の貸付制度がある、と回答。

- ・相談者に生活福祉資金関連の資料を提供した。



屋根が飛ばされた家も（本文とは関係ありません）

0959-56-3111 役場内議会事務局
gikaisodan@town.ojika.lg.jp





議員からの質問に作戦タイム中

(表紙の写真)

「北松西高3年生卒業レポート発表」

ふるさと小値賀町が抱える課題の現状と背景について、フィールドワークを通じて分析し、解決策を町と議会に提案します。キャリアプランニング能力、課題対応能力、そしてアクティブラーニングの成果を十分に見(魅)せてくれました。

本会議の動画 続々とアップ中!

本年5月から、小値賀町議会の動画サイトをYouTubeで公開しています。

傍聴に行くことが難しい方、傍聴したけどもう一度見てみたい方、議員と執行部とのリアルなやりとりを見ることができますので、どうぞ空いた時間にご覧ください。

少し長めの動画もありますが、すべて見ているマニアックなファン?の方もいるそうです。

質問や議案ごとに分けてアップしていますので、早送り再生なども可能です。

今号の議会だよりでは、興味をもたれた記事の動画をその場で見るができるよう、関連する項目にその動画のQRコードを掲載しています。

会議録



なお、この動画は正式な議事録ではありません。

閲覧用議事録は町立図書館にあり、原本は役場内議会事務局に保管しています。

予算特別委員会、決算特別委員会及び本会議の会議録(平成22年6月以降)は、Web【小値賀町のホームページ→町政→小値賀町議会会議録】で閲覧できます。

小値賀町議会
Facebook



編集 小値賀町議会広報常任委員会
発行責任者 小値賀町議会議長
電話 0959-56-3111



ステイ・ウィズ・コミュニティ

編集後記

先日、中学生に「なぜ議員になったのですか」と聞かれた。私が議員になろうと思ったのは、小値賀の医療や介護を何とかしたかったからである。

オンライン診療やあじさいネット、在宅医療などへの取組が遅れており、癌で闘病していた私の妻が東京に毎月通院してきたことをなんとかできないかという個人的理由がきっかけだった。

2年経ち、何とかあじさいネットは設置されることになったが、オンライン診療や在宅医療などはまだまだである。

妻の治療には間に合わなかったが、多くの人が必要と聞いている。

議員になる理由はそれぞれですが、ごく個人的な理由でかまわないので、変えたいということをおもったら、ぜひ議員になってみませんか。

(編集委員 近藤隆二郎)